

入札及び契約の過程並びに契約内容

件 名	新川ポンプ場機械設備等改築工事				
契約番号	6三契第790-0号		契 約 日	令和 6年 6月26日	
契約区分	総価契約		契約方法	制限付一般競争入札	
契約金額	¥286, 000, 000円（うち取引に係る消費税 ¥26, 000, 000円）				
予定価格 （事後公表）	¥295, 460, 000円（入札書比較価格 ¥268, 600, 000円）				
設計金額	*****（うち取引に係る消費税 *****）				
最低制限価格 （事後公表）	¥236, 390, 000円（入札書比較価格 ¥214, 900, 000円）				
入 札 日	令和 6年 6月25日		落札比率	96. 80%	
契約相手方	株式会社前澤エンジニアリングサービス 関東支店 埼玉県川口市仲町5番1 1 号 支店長 渡邊 尚樹				
履行期間	令和 6年 6月27日 から 令和 8年 1月30日 まで				
履行場所	三鷹市新川四丁目25番67号 新川ポンプ場				
業 種	6300 機械器具設置		契約保証	要	
支払条件	部分払い1回払い、残金完了後一括払い				
前 払 金	¥114, 400, 000円				
中間前払金	無し				
契約変更後の契約内容					
契約変更日	令和 7年 2月28日				
変更後契約金額	¥286, 000, 000円（うち取引に係る消費税 ¥26, 000, 000円）				
変更後履行期間	令和 6年 6月27日 から 令和 8年 1月30日				
変更理由 及び 変更内容	電子部品関連を中心とする部品の入手困難による納期遅延が発生しているため、 令和6年度に予定していた連続式自動除塵機の据付を令和7年度へ変更する。				
入札（見積）結果					
	業 者 名	第 1 回	第 2 回		備考
1	1000935700 - 1 株式会社前澤エンジニアリング サービス 関東支店	260, 000, 000			6三契第790-0号 落札
工事概要		※本工事は、「週休2日制工事（発注者指定方式）」である。 本工事は、三鷹市下水道ストックマネジメント計画に基づき、令和6年度から令和7年度までの債務負担行為により、新川ポンプ場における機械設備等の更新を行うものである。			
	業 種 等	東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける建設工事等競争入札参加資格を有する者で、申請先自治体に「三鷹市」、申請業種に上記業種の登録がされていること。			
	地域要件	東京都内又は、東京都に隣接する3県（埼玉県、神奈川県、千葉県）に上記「業種等」の要件を満たす本店、支店・営業所等を有し、東京都内又は、東京都に隣接する3県において告示日現在1年以上営業を継続していること。（支店・営業所等においては契約締結の権限を有する代理人を置いていること。）			

入札参加資格要件	一般競争入札	経 審	最新の経営事項審査による「機械器具設置」の総合評定値が次の条件を満たすこと。 東京都内に本店・支店・営業所等を有する者 1100点以上 東京都に隣接する3県に本店・支店・営業所等を有する者 1150点以上 ただし、下記の条件を満たすときは、総合評定値に、該当する点を加算することができる。 (2項目以上の条件を満たすときはそれぞれ加算することができる。) (1) 法定障がい者雇用率を超えている者 25点 (2) ISO9000S又はISO14000Sの認証を取得している者 25点	
		施工実績	平成29年度以降に、本工事と同種（機械器具設置、ポンプ据付け、水処理装置又は沈砂池・沈殿池機械設備工事）で1件あたり230,000,000円(税込)以上の工事実績を有すること。	
		許 可	機械器具設置工事業において建設業法に規定する建設業の許可を受けていること。	
		技 術 者	本工事に、建設業法に規定する技術者で同種の工事経歴を有する者を専任で配置できること。ただし、当該技術者は入札参加申請の日以前に3箇月以上の雇用関係を有する者であること。	
		そ の 他	(1) 告示日及び開札日において、三鷹市において指名停止されていないこと。 (2) 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等）にないこと。 (3) 三鷹市発注の同種工事における工事成績が不良であった者は入札に参加することができない。 ア 本件の告示日前2箇月の間に通知された工事成績評定点が55点以上65点未満であった者 イ 本件の告示日前4箇月の間に通知された工事成績評定点が55点未満であった者 ウ 平成23年4月1日以降における三鷹市発注の同種工事において、工事成績評定点が55点未満であった者で、改善計画書の提出を行っていないもの (4) 三鷹市契約における暴力団等排除措置要綱による入札参加等排除措置を受けていないこと。なお、入札参加資格結果通知後であっても、契約の締結までの間に入札参加等排除措置を受けたときは、当該通知を取り消し、又は入札を無効とする。	
		資格審査不合格者名		不合格事由
	1			
2				
備考				